

東京都写真美術館のスクールプログラムの 利用状況について

東京都写真美術館 学芸員

武内厚子

東京都写真美術館の スクールプログラムの 利用状況について

武内厚子

はじめに

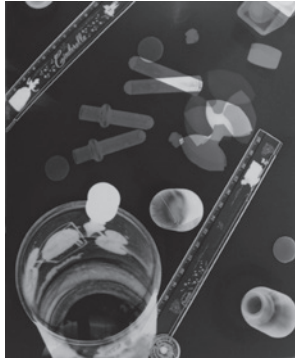
東京都写真美術館（以下、当館）の教育普及の大きな柱の一つに、学校での利用を対象としたスクールプログラムがある。学校での美術館の活用は、近年、学習指導要領の改訂などによりいっそう推進されているところだが、いまもって様々な問題や疑問があり利用にこぎ着けられないという図工美術担当教諭の声を聞くことがある。本稿では、当館のリニューアルオープン後に学校がより利用しやすく、学校や子どもたちがより深い体験のできるプログラムを行うための検討材料とするため、スクールプログラムの実施の現状およびリニューアル工事休館前（平成26年度9月）までの学校の利用状況などを、実際に利用した学校の状況などを元にまとめておく。

I. 東京都写真美術館のスクールプログラム

一般的に、日本の美術館で行う学校向けプログラムは作品鑑賞であることが多い。本物の作品を見ることが、美術館に行ってもできることであるという考えによるものだが、その方法は、児童・生徒の発言を大切にされた対話型や、作品の正しい理解を促す解説型、ゲーム感覚で自由な発想を促すもの、作品にまつわるアイテムやレプリカを触らせるなど触覚を取り入れたものといった具合に、各美術館によって様々である。しかし、それらは「制作を行わない」という点で共通している。一方、当館のスクールプログラムの特色は、写真の現像体験やアニメーション制作など様々な「制作体験」を中心に行っていることである。さらに平成25年度からは制作（表現）と鑑賞が一体化した授業も行えるように、対話による鑑賞を従来のプログラムに加えた。基本プログラムは6種類あり、各学校の状況に合わせていくつかのプログラムを組み合わせるなどして、最終的には少しずつ異なる、それぞれの学校に最適なプログラムを提供している。

ここで、平成26年度時点での6種類の基本プログラムの概要を簡単に説明しておく。プログラムは、写真、アニメーション、鑑賞のテーマに大別できる。さらに写真のなかには、暗室を利用するものと、暗室を利用せずに写真作品を制作するものに分かれる。

図1



① 暗室体験——フォトグラム【図1】

フォトグラムは、カメラを使わずに様々な物体の影や形をモノクロ写真の印画紙に写しとる技法のこと。布や紙、ガラス、プラスチックなど身の回りの日用品を素材として、平面上に並べたものを直接印画紙の上に乗せて露光、現像する。写真の現像を簡単に体験できるとともに、写真ならではの光と影による表現を用いて、自由な造形活動を行うことができる。

図2



② 現像体験——デジタルカメラの画像から白黒写真をプリントする【図2】

デジタルカメラの画像データから作成したネガフィルムを用いて、暗室内で引き伸ばし・露光・現像などの工程を体験しつつ昔ながらのモノクロ銀塩プリントを制作する。さらにスタッフのアドバイスを得ながら、フィルターの変更、焼き込み、覆い焼きなどの作業を施して何度もプリントしながら、理想に近い1枚を完成させる。かつては銀塩ネガフィルムを持参してもらっていたが、フィルムカメラを使わない人でもモノクロプリントが楽しめるようにと、平成25年度よりデジタル写真データから専用のフィルムにインクジェットで出力し作成するデジタルネガフィルムを用いる方式を中心に行っている。

図3



③ 青写真——太陽の光で影を写しとる【図3】

青写真（サイアノタイプ）は、深い青色が特徴で、太陽の光によって印画する古典技法の一つ。花や葉など自然のものや、プラスチックやガラス、布など透過性のある素材の日用品などをモチーフに、様々なものの形を特製の印画紙に写し取り作品を制作する。印画紙を手作りするため、画用紙のほか、手ぬぐいなどにも行うことが可能。天候や紫外線量により露光時間が変化するため、当日の天候にかかわらず安定的に行える5月頃～9月頃までを主な実施時期としている。

図4



④ 手作りアニメーション体験——おどろき盤【図4】

おどろき盤（フェナキスチスコープ）は19世紀を起源とする原始的なアニメーション装置。円盤状の用紙に12コマの絵や図形を描き、回転させて見ることによって、アニメーションの仕組みを体験的に理解することができる。また、完成したおどろき盤をコマ撮り撮影することによって、オリジナルのムービー作品を制作することもできる。

図5



⑤ 手作りアニメーション体験——コマ撮りアニメーション制作【図5】

専用のソフトを搭載したパソコンとカメラなどの機材を用いて様々な素材を少しずつ動かしながら一コマ一コマ撮影してアニメーションを制作する。動かないものに命を与えるアニメーションの魅力を体験することができる。4グループ程度に分かれてチームで創作活動を行う。

⑥ 作品鑑賞——対話しながら作品を見てみよう【図6】

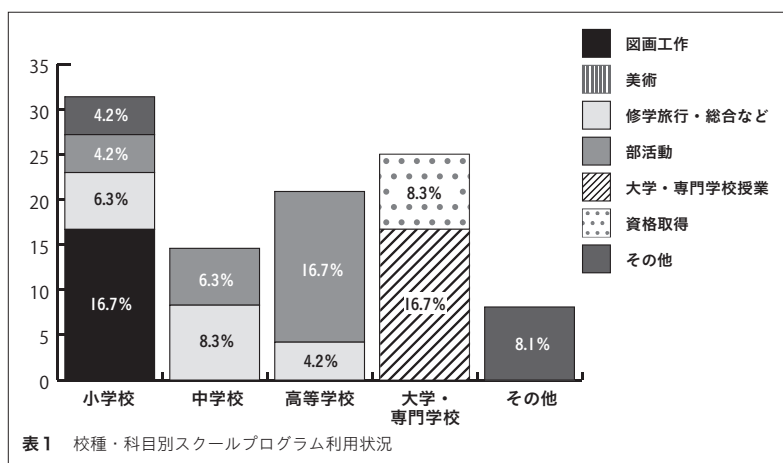
当館の展示室で作品を見ながら思ったことを対話し、鑑賞を深めていく。一つの作品の鑑賞時間は約15～20分程度で、教育普及担当者がファシリテーター役を務める。鑑賞時間を調整して他のプログラムと組み合わせることも可能。本物の作品を目の前にした豊かな鑑賞体験を行えるとともに充実した言語活動も行える。また、状況に応じて、アトリエで当館所蔵作品の画像をスクリーンに投影して行うこともある。



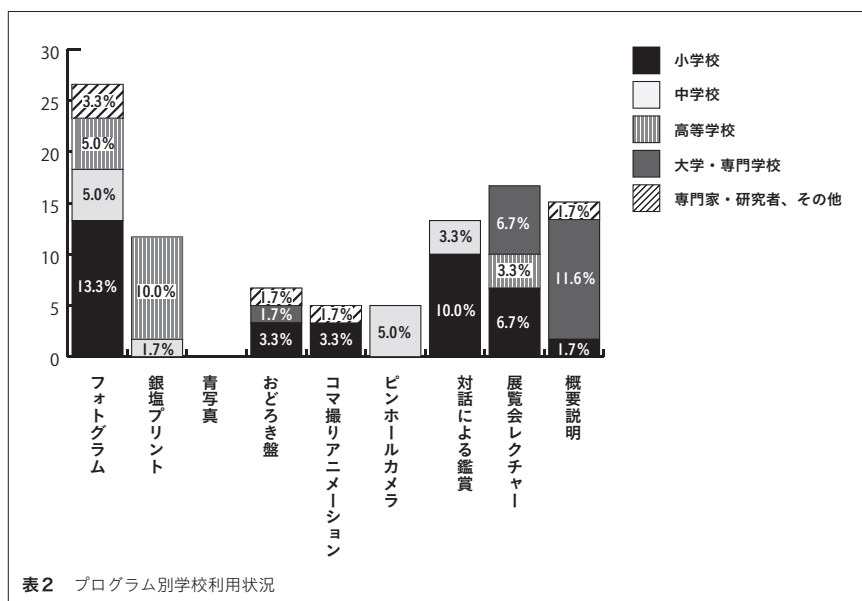
図6

2. スクールプログラムの利用状況の統計と分析

この章では、平成25年度東京都写真美術館スクールプログラム全体の利用状況^{❖1}についてまとめておく。



まず校種別の利用を見てみると（表1参照）、最も利用が多いのは小学校31.4%、次いで大学・専門学校25%、高等学校20.9%となり、中学校は14.6%とかなり利用が少ない。次に利用目的を見ると、小学校は半数以上が図画工作の授業での来館による。中学校は修学旅行のグループ学習での来館が多く、次いで部活動となり、美術科の授業での利用はない。これは中学校における美術の授業時数の減



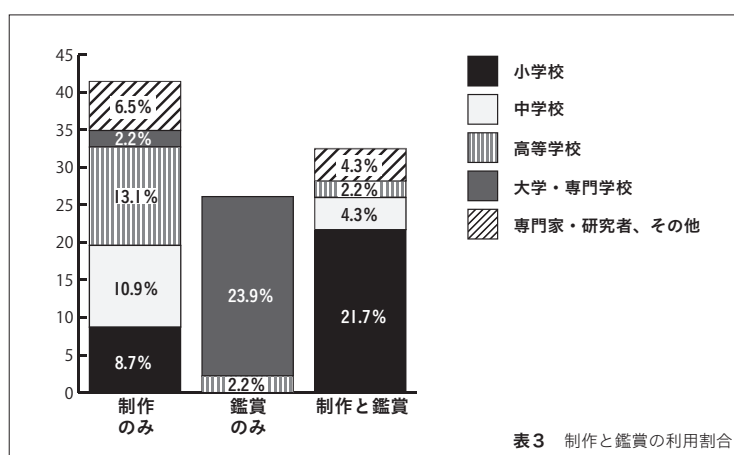
❖1 最新のデータとなる平成26年度は、改修工事のため4月から9月までの6ヶ月間のみ開館であるため、1年間を通じてのデータの最新のものとして、平成25年度のを元に分析する。また、東京都写真美術館では、2月のほぼ1ヶ月間は恵比寿映像祭の開催のためスクールプログラムを行っていない。また、8月は、クラブ活動や教員の研修による利用が数件あるが、積極的には受け入れていない。そのため、実質的には10ヶ月程度となる。

❖2 表にまとめるにあたって次のデータを参照した。「平成25年度 スクールプログラム実績」『東京都写真美術館年報2013-14』東京都写真美術館、2014年、p.26

少と深く関わっていると考えられる。高等学校はほとんどが部活動での来館である。このことから一つの学年の児童生徒全員が来館するのは小学校のみで、中学、高校は部活動やグループ学習など特定の所属の少人数の生徒のみが利用していることが分かる。

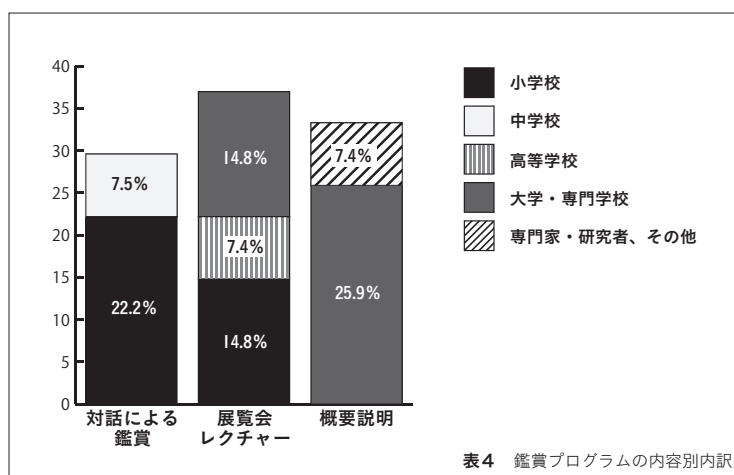
次に、プログラムの種類別にみると（表2参照）全校種を通してフォトグラムの利用が多い。特に小学校は3割近い学校が利用している。これは学校単位で暗室体験ができる場所が当館以外にないこと、材料の準備の手軽さ、写真の現像を簡単に体験できること、個別の作品を制作できること、そして学習指導要領の「形と色」が理解しやすいことが理由^{❖3}と考えられる。また、中学、高校の学習指導要領では、「映像メディアの積極的な活用」について記載があるが、実際には中学、高校でのアニメーションのプログラム（コマ撮りアニメーションとおどろき盤）の実施はなかった。これは、来館

❖3 同じように「形と色」に関わりが深い青写真は、新しいプログラムであったことや、時期が限られていたことなどから、教員研修による利用にとどまった。



目的が美術科の授業ではなく、写真部など部活動によるものが主であったため、モノクロ現像という写真の専門的体験の希望が多かったことによるものと考えられる。

制作と鑑賞のプログラムの利用割合（表3参照）は制作のみの利用が全体の41.4%、鑑賞のみの利用が26.1%、制作と鑑賞を組み合わせた利用は32.5%であり、鑑賞のみの利用は大学・専門学校の資格取得などによる利用の場合が多く、制作のみの利用は高等学校に多い。小学校の利用の7割は制作と鑑賞を組み合わせた活動を行っている。鑑賞プログラムの内容別にみると（表4参照）、対話に



よる鑑賞は、平成 25 年度は試行に近い形でのスタートだったが、鑑賞プログラム利用者のうち 3 割が利用した。うち小学校の利用が 7 割以上、残りは中学校で、すべて制作系プログラムとともに利用したものであった。

3. スクールプログラムの活用の具体的事例

前章のデータでは一見、小学校の図画工作での利用が特に盛んに行われているように見えるが、毎年決まった学校や教員がリピートしているというのが現実で、新たな学校が来館することはそう多くない。新たな学校はこれまで利用していた教員が人事異動により新しく赴任した学校から来館したことが多い。また、授業での美術館利用に慣れている教員は、学年ごとに様々な美術館を利用していることが多い。つまり、盛んに美術館を利用している教員とまったく利用しない教員との二極化の傾向がある。東京都写真美術館がスクールプログラムを実施開始してから 10 年以上が経過し、現行の学習指導要領が施行されてから数年を経過した現在でも、十分に美術館活用がなされているとは言い難い。美術館活用に踏み切れない学校の理由としては、学校内での了解がとれない、授業時数の確保、交通の便、児童生徒の人数が多いことなどの問題が挙げられる^{❖4}。そこで、この章では実際に当館を利用した学校の事例を紹介し、図工・美術の授業でのスクールプログラムの活用方法のヒントを探っていく^{❖5}。

はじめに一般的なスクールプログラムの利用方法について記しておく。まず活動日の 2 ヶ月ほど前に担当教諭より美術館に連絡が入る。希望日時、学年、人数、希望するプログラム、展覧会の鑑賞の有無、展覧会名などについて確認し、来館日、打ち合わせ日を調整する。活動日の 1 ヶ月ほど前に担当教諭が美術館に来館し打ち合わせを行う。このとき、児童生徒の傾向、これまでの活動、来館の目的や目当て、希望するプログラムの内容説明、当日の時間配分、持参する材料や道具、当日鑑賞する展覧会についてなどを確認する。美術館滞在時間は、おおむね 2 時間程度、午前 10 時の開館と同時に来館し 12 時頃に美術館を出発、給食までに学校に戻るというパターンが多い。ごく少数だが、昼食持参で 3～4 時間を確保して来館する学校もある。引率者は管理職、担任、図工専科の担当者、場合により、特別支援の介助者が来館する場合もある。展覧会鑑賞についてはあらかじめ担当教諭が作成した簡単なワークシートなどを当日児童生徒に配布し、鑑賞しながら気づいたことなどを記入させる。活動中、引率者は活動中の様子を見回り、デジタルカメラなどで記録をとる。

次に平成 26 年度に実際に当館を利用した二つの学校の特徴的事例を紹介する。

【事例 1 —— 港区立御田小学校の場合】

港区立御田小学校は、港区三田に所在する。図工専科の辻美知子教諭は、この小学校に赴任する以前から、当館を含む様々な美術館

❖4 東京都歴史文化財団主催「都立文化施設等ティーチャーズプログラム 2014」の参加者アンケート集計より。

❖5 中学校美術での当館利用が 0 件であるため、実際ここでは小学校図画工作で利用したもののみとなる。

- ❖6 辻教諭が初めて美術館での校外学習を行ったのは2001年港区立港南小学校のときである。その後、異動するに伴い、各所属小学校において美術館での鑑賞授業を継続している。

- ❖7 筆者から辻教諭へのメールによるインタビュー。「図工科の校外学習としての大切さと必要性を訴え、共感を得ることが大事」

- ❖8 同上。「年度当初に美術館での鑑賞活動を図工科の授業の一つとする。前年度から美術館のスケジュールを見て、計画できるところはしておくこと。早くくむことができればできるだけ早いほうが良いと思います。美術館の予定（展示予定は大切）、学校の予定、学年の予定、学校長の予定、自分の予定（当該学年だけを教えているわけではないので）がクリアされなければいけないので」。そのため、辻教諭は前年度の3月に当館に連絡をし、展覧会の予定などを確認したうえでスクールプログラムの予約を行った。

- ❖9 同上。「移動手段がいちばんの問題」だという。

で鑑賞授業を積極的に行ってきた^{❖6}。辻教諭は、「日本の美術を知る」というテーマを小学校の6年間で段階的にたどる明確な計画のもと、学年ごとにその段階に合った美術館を選び、校外学習を行っている。

当館に来館するのは4年生である。御田小学校は1学年ごとの児童数は60人程度で2クラスある。午前10時の開館と同時に来館し、昼食を挟んで午後2時20分頃まで美術館に滞在する。これを普段の図画工作の授業時間だけでカバーすることは困難であるため、行事の時間をプラスして授業時数の確保を実現している。ここには、校外学習の実現と、図工以外の授業時数の確保の実現という二つの問題が含まれており、この二つをクリアするためには、学校内での働きかけが必要となる^{❖7}。また、2クラスを同日に図工の授業として組むこと、引率教員の予定調整などがあるため、年度当初には美術館での鑑賞活動を一つの単位として学校内です承を取っておく必要があるという^{❖8}。交通機関は路線バスを使用する。学校近くの停留所から美術館が所在する恵比寿駅まで乗り換えなしで来館できる。しかし、路線バスは一般客が同乗するので大人数での乗車を断られることもあるため、教諭は事前にバスの営業所に連絡し、2クラスを2便のバスに時間をずらして分乗させる方法をとっている^{❖9}。

活動内容は展覧会鑑賞とフォトグラムである。時間を昼食の前後で二分し、1クラスは前半で展覧会鑑賞、後半で制作、もう1クラスは前半で制作、後半で展覧会鑑賞というふうに、30人単位で鑑賞と制作の時間を各1時間15分ずつに設定している。フォトグラムは【図7】6グループ（5～6人ずつ）で、一人2枚制作する。鑑賞の1時間15分はさらに対話鑑賞の時間と自由鑑賞の時間に分け、思ったことを絵や文章で自由に記入できるワークシートを持たせるため、児童が鑑賞に飽きることがない。



図7

教諭は当館での活動にあたり事前授業として、写真についての話と、当日の活動の目当てを児童に話す時間を取っている。これがあることで児童は当日何をするのかを来館時すでに理解しているため、ワークシートの記入量が多く、用紙の裏まで記入している児童も少なくない。また、事後授業として「作品がより生きるように」フォトグラム作品の台紙作りを行うところまでを一つの単位としており、完成作品やワークシートの内容だけでなく、活動中の児童の様子（表情、発言、心の動き、動作などの変化）の見取りを重要視している。

【事例2 ——江戸川区立第三松江小学校の場合】

江戸川区立第三松江小学校は、江戸川区中央に所在する。この小学校では、毎年3年生以上が様々な美術館に校外学習にでかける。当館には毎年4年生90名弱(3クラス)が来館し、おどろき盤の制作と展覧会鑑賞を行う。行事名は「美術鑑賞教室」となっており、図画工作の時数に加えて総合学習の時数を利用している。

図工専科の中村和哉教諭は、前任校(他区)の時代より、アニメーションの授業を積極的に行っており、来館当初はコマ撮りアニメーションのプログラムを利用していた。その後当館の道具や方法などを参考に、第三松江小学校では教諭が道具や設備の環境作りを学校側に働きかけ、学校でコマ撮りアニメーションの授業を行える環境にある。

平成26年は9月に来館した。引率者は学校長、担任、図工専科、介助員の6名。当日は、1、2校時は普段通り学校で授業を行い、その後お弁当を持って学校を出発する。12時に美術館到着、美術館のある恵比寿ガーデンプレイス内の広場で昼食を終え、12時30分より活動を開始、2時間程度美術館に滞在後、午後2時30分頃美術館を出発、学校に戻る。第三松江小学校から当館まではJR線で乗り換えを含み小一時間かかる距離にあり、児童数も多いため、全員が十分な活動を行えるように、学校側が特別なスケジュールを組んで来館を実現していることが分かる。

活動は滞在時間を前半と後半に分け(各45分)、制作と展覧会鑑賞を交代で行う。児童は3クラスをそれぞれAからDの4チームに分け、ABチームは前半制作、CDチームは前半に鑑賞とし、途中で交代する。鑑賞グループはさらに二つの展示を20分ずつ交代でまわり、一つの展示では対話による鑑賞を行った。引率者は各チームに付き、活動中の様子を見取る。

事前授業において教諭がおどろき盤の仕組みなどの説明と鉛筆とサインペンによる下描きまでの指導を行っているので、美術館での制作活動では下描きの上から色をつけることがメインとなる。制作中、ボランティアをはじめ美術館スタッフがコツなどを適宜アドバイスし、児童はそれをもとに再考したり、さらに工夫を施して作品ができあがる。最後に19世紀のおどろき盤のレプリカを児童に見せ実際に自分で動かす時間を設けた。それによって、展示室での鑑賞とはまた別の体験的鑑賞ができるとともに、児童たちに図工の教材と美術館とのつながりを感じさせることができる。展示室での対話による鑑賞体験は【図8】、他の人の意見を聞くことで鑑賞が深まり、友達の新たな面を発見することができることに児童自身も気づ



図8

❖10 「昔の人はあんな物を作れるってすごいと思いました」「おどろきばんの元が海外だったのがすごかったです」「今のおどろきばんと昔のおどろきばんと、全然ちがったので、ちがうたのしみ方があってすごくおもしろかったし、楽しかったです」(江戸川区立第三松江小学校の児童の感想文より)

❖11 「写真を見て考えるのがおもしろかった」「自分が気づいていない所にほかの人がきづくと、自分の中でいろいろ想像がふくらみます」「一人じゃ気づけないことも、みんなで話し合うと気付けた」「作品について考えるのが、おもしろかったです。一人一人が意見をもっていたので、それを発表できて、すごいなーと思いました」(江戸川区立第三松江小学校の児童の感想文より)

いたようであった。^{❖11}今回は対話による鑑賞を4チームに分けて行ったが、中村教諭は「できるだけ少人数」になることを望んでおり、また「すべての児童に、本物の作品を、美術館に足を運んで見るという体験を味わわせたい」という言葉から、実際の作品の鑑賞を重要視していることがうかがえる。

ここまで御田小学校と第三松江小学校の具体的事例を紹介したが、この2校の実施方法には共通する点がいくつかある。一つ目に、御田小学校は行事、第三松江小学校は総合学習の時間を図画工作の時間に合わせることで、美術館滞在時間を増やし、じっくりと制作・鑑賞体験ができるように工夫している。特に第三松江小学校は、20分休みや昼休みを校外学習時間にうまく組み入れることで移動時間を捻出し、児童が少しでも長い時間活動を行なえるようにしている。こうした時数の確保は美術館での活動の重要性について、学校内で時間をかけて丁寧に説得してやっと得られた結果であろう。

二つ目に、いずれの学校も、毎年同一プログラムを実施しているにもかかわらず、毎回必ず美術館と綿密な事前打ち合わせを行っているということである。昨年と今年の4年生の雰囲気の違いや、今年の授業で扱っている題材などを話したり、児童に合った展示作品があるかを下見で確認してもらう。辻教諭は1年間のうちに6学年分、中村教諭は4学年分こうした打ち合わせを各美術館で行う。普段の各学年の授業の準備を行いつつ、それと並行して実際に来館するまでの調整や準備をすることは、かなりの事務量と作業量が発生していることが想像される。

三つ目に、この2校はいずれも「美術館での作品鑑賞」という活動にも重点を置いた組み立てを行っているということである。当館利用の学校のなかには、滞在時間をすべて制作にあてて、展示作品を鑑賞せずに帰る学校もある。また、鑑賞は自分たちの作った作品を友達と見合うということで補っているため、わざわざ美術館で鑑賞する必要を感じていない教諭が少なくない。そのようななか、御田小学校と第三松江小学校は上記のような準備や調整の手間をかけても美術館での作品鑑賞を重要視している。

辻教諭は、美術館での鑑賞授業、校外学習の効果に次のような点を挙げる。「様々なことを感じ、考え、一生懸命に表現している大人(=作家)との出会い、心を動かし、自分にとって一生の宝物になるかもしれない作品との出会い、また『見たものから出発していろいろな自分の道を見つけるかもしれない』というまだ見ぬ自分との出会い、こうしたまだ児童たちが見たことのない様々なものとの出会いが美術館にはある」。^{❖12}

また、中村教諭は、美術館で鑑賞授業を行う理由について次の3点をあげる。一つ目に、第三松江小学校では、児童に本物を見せる体験(体験的な授業)を行うことを大切にしている。これは、様々な現場で活躍するプロに学校に来てもらい授業を行うなど、図工以外の教科でも行っており、美術館での鑑賞体験もその一つであること。二つ目に、小学生の時期に、見ることで生活が豊かになるような体験をさせることができること。そして三つ目に、美術作品を見るこ

❖12 筆者から辻教諭へのメールによるインタビュー。

とは、未知のものに出会う体験となり、既成概念を超えて自分の思いを表現することを児童に教えてくれる貴重な機会であり、ひいては児童の表現の幅を広げるきっかけとなること。

つまり、この2校にとって、美術館での校外学習は、「作品を鑑賞する」という行為だけが目的なのではなく、さらにその先にある「美術館で作品鑑賞を行うことによって、こどもたちに起こりうる、様々な効果」を目的としてとらえているのである。友達同士で作品を見ることはとても大切なことではある。ただ図画工作の鑑賞の単元のためなら、それだけで目的を達することができるかもしれない。しかしそれ以外の、美術館でしか体験することのできないはかり知れない効果に期待しているからこそ、辻・中村両教諭は手間を惜しむことなく、美術館での校外学習を行うのである。

おわりに

15年ほど前までは授業時数の確保と学校内での理解を得ることが大変な困難を伴っていた。しかし近年では、ベテラン図工美術担当教諭が美術館での校外学習についての度重なる熱い説得の末に、学校内および保護者からの理解を得てきており、図工専科が新しい教員に替わってもその枠を継続して残している学校もあるなど、校外学習がやりやすくなっているように見える。また、前述のように、平成20年に公示された新学習指導要領には、美術館との連携や、写真・映像メディアを用いた授業の実施¹³について触れた部分が複数見られる。また、「『生きる力』を育成する」ことが基本的な狙いの一つとして掲げられており、美術館での校外学習の気運は高まっている感がある。

美術館としての利点を生かしつつ、鑑賞と表現の両面が一つの関連を持って理解できるような体験を児童生徒に与えることによって、自分の意見を発言する力、他者を尊重し傾聴する力、自由な発想力と工夫を凝らす力、想像したことを具現化する技能、それらをとおして友達同士で認め合うことによる自己肯定感など、様々な場面で活用できる「生きる力」をはぐくむことができるのではないだろうか。

【付記】

本稿執筆に当たっては、港区立御田小学校の辻美知子教諭、および江戸川区立第三松江小学校の中村和哉教諭をはじめ、当館を利用した図工専科教諭の皆様にアンケートに回答していただくなどのご協力をいただきました。心より御礼申し上げます。

❖12 平成23年度より全面的実施の「小学校学習指導要領 第2章 第7節 図画工作 第3.2(5)」および、「中学校学習指導要領 第2章 第6節 美術 第3.2(2)」など。

❖13 文部科学省編「小学校学習指導要領解説 図画工作編」文部科学省、2008年、p.64 および、「中学校学習指導要領 第2章 第6節 美術 第3.2(1)イ」など。

❖14 文部科学省編「小学校学習指導要領解説 図画工作編」文部科学省、2008年、p.1 など。